

基発第1228002号
平成19年12月28日

佐賀労働局長 殿

厚生労働省労働基準局長
(公印省略)

義肢等補装具支給要綱における基準外支給について (回答)

平成19年11月8日付け佐発基第547号にてりん伺のあった標記につき、下記のとおり回答する。

記

平成18年6月1日付け基発第0601001号「義肢等補装具支給要綱の制定について」の別添「義肢等補装具支給要綱」の5に定める基準外支給として差し支えない。